

しんしろ農業塾募集要項

1. 目的	定年を機に農業を始めたい方や、農地はあるが栽培技術がわからない方へ1年間の研修で農業技術と知識を習得することにより、販売農家の育成を図ることを目的とする。
2. 対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・市内在住で70歳未満の方。 ・小規模経営を目指す方 ・1年間塾に参加でき、ほ場の管理ができる方 ・市税の滞納がない方
3. 期間	令和6年9月12日（木）から令和7年8月28日（木）まで
4. 日時	<p>【講義・実習】</p> <p>毎月第2・4木曜日 9:00～12:00</p> <p>【その他】</p> <p>ほ場管理、収穫、袋詰め、産直所へ出荷、回収等</p> <p>（塾で収穫した野菜については全て産直店舗にて販売していただきます。売れ残った場合は、自家消費していただきます。産直の収益は農業塾運営費になります。）</p>
5. 研修場所	<p>講義：愛知東農業協同組合八名営農センター</p> <p>実習：新城市黒田地内ほ場</p>
6. 研修内容	<p>各自100㎡程度の区画を割り当て実習を行います。</p> <p>（実習、講義の内容は別紙一覧）</p> <p>研修日以外の管理は各自で行っていただきます。</p>
7. 受講料	10,000円（肥料、農薬、種苗、保険料、その他）
8. 申込方法	<p>別紙参加申込書に必要事項を記入の上、次のいずれかの機関にご本人がご持参ください。</p> <p>新城市役所農業課（農業振興対策室）、各総合支所地域課、公益財団法人 農林業公社しんしろ</p>
9. 問合せ先	新城市役所 農業課（農業振興対策室） 23-7632
10. 定員	10名（先着順）
11. 申込期間	<p>5月1日（水）～6月28日（金）</p> <p>8:30～17:15（土、日、祝日除く）</p>
12. 修了要件	<p>次の条件をすべて満たした方には、修了証書を授与します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則すべての研修を受講された方、ただし事情による欠席は、研修日程の2割まで認めます。 ・講師の栽培指導を厳守したと認められた方
13. 修了後の支援	農地貸し出しの斡旋、農業機械の貸し出し
14. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬は実習以外での散布は原則禁止とします。病害虫などが発生した場合は営農センター職員へ相談すること。 ・研修日以外で耕作中の事故については、原則自己責任とします。（研修日についてはイベント共済の加入になります。） ・雨天など天候状況により研修日程を予告なく変更する場合があります。